

京都国際調停センター 創立5周年記念セミナー

調停の進化

～5年間の振り返りと未来の展望～



JIMC
Kyoto
JAPAN INTERNATIONAL
MEDIATION CENTER



Japan Association of Arbitrators



SINGAPORE INTERNATIONAL
MEDIATION CENTRE



Doshisha University
Research Center for International Transactions and Law
(RECITAL)

日時

2023年11月20日(月) 13時開始(日本時間)

場所:同志社大学今出川キャンパス寒梅館ハーディーホール 言語:日本語・英語
(Zoomウェビナーとのハイブリッド開催) (同時通訳付)

共催

京都国際調停センター (JIMC-Kyoto)

日本仲裁人協会 (JAA)

同志社大学国際取引・国際法務研究センター (RECITAL)

シンガポール国際調停センター (SIMC)

後援



JCAA
日本商事仲裁協会



京都弁護士会
KYOTO BAR ASSOCIATION

プログラム

(全て日本時間基準)

開会挨拶 13:00-13:10

岡田 春夫(公益社団法人日本仲裁人協会・理事長)
高杉 直(同志社大学・副学長)

セミナー 13:10-16:10

ビデオ・メッセージ 13:10-13:15

Antonio Piazza (Mediated Negotiations, 調停人)

- I. 基調講演 13:15-13:35 調停による国際的な和解合意に関する国際連合条約の実施に関する法律
手塚 裕之 公益社団法人日本仲裁人協会・副理事長、京都国際調停センター・センター長
- II. 講演・パネルディスカッション 13:35-15:55

- (1) ドイツ裁判手続における裁判所が主導する調停

Michael Molitoris (SZA Schilling, Zutt & Anschütz, 弁護士)

- (2) コモン・ロー調停と“ハワイ型”調停からの学び

Haig Oghigian (Fasken, 弁護士)

- (3) 高リスク米国調停における革新的アプローチ

Daniel Pulecio-Boek (Greenberg Traurig, 弁護士)

- (4) 国際調停における新旧リソースの活用—AIと裁判官経験者のリソースとしての将来

高取 芳宏 (霞ヶ関国際法律事務所、国際仲裁Chambers、弁護士)

- (5) 国境を越えた調停の協力 - SIMCの国際的アウトリーチ

Lok Vi Ming, SC (シンガポール国際調停センター・副センター長、LVM Chambers、弁護士)

モデレーター

Lars Markert (西村あさひ法律事務所・外国法共同事業、弁護士)

川島 裕理 (弁護士法人大江橋法律事務所、弁護士)

III. Q&Aセッション 15:55-16:10

閉会挨拶 16:10-16:15

茂木 鉄平(京都国際調停センター・副センター長)

懇親レセプション 16:30-

会場: Hamac de Paradis (寒梅館内) <https://hamac-de-paradis.jp/>

参加登録情報

*参加費: ●セミナー / 無料 ●懇親レセプション / 5,000円(現地でお支払いください)

*連絡先: 林 依利子、京都国際調停センター事務局長

Eメール: office@jimc-kyoto.jp

*参加登録フォーム(セミナーは11月19日まで、レセプションは11月16日までにお申し込みください)

<https://forms.gle/9H2Xwa2mPs8Cc7QE6>



セミナー 登壇者紹介

ビデオ・メッセージ



Antonio Piazza
Mediated Negotiations,
調停人

基調講演



手塚 裕之
公益社団法人日本仲裁人
協会・副理事長、京都国際
調停センター・センター長

スピーカー



Michael Molitoris
SZA Schilling, Zutt
& Anschutz、弁護士



Haig Oghigian
Fasken、弁護士



Daniel Pulecio-Boek
Greenberg Traurig、
弁護士



高取 芳宏
霞ヶ関国際法律事務所、
国際仲裁Chambers、弁護士



Lok Vi Ming
シンガポール国際調停
センター・副センター長、
LVM Chambers、弁護士

モデレーター



Lars Markert
西村あさひ法律事務所・
外国法共同事業、弁護士



川島 裕理
弁護士法人大江橋法律
事務所、弁護士

5th